

(確定版) マスク着用の取扱い、要待機者の特定及び自宅待機について

			～3月12日	3月13日～
マスクの 着用	通常時	子ども(2歳未満児)	奨めない	
		子ども(2歳以上児)	一律には求めない	求めない
		職員	場面に応じ推奨	個人の判断 (事業者がマスクの着用を 求めることは許容)
	卒園式	子ども	外すことを基本 (合唱時は換気等の感染対策)	通常時と同じ
		職員	外すことを基本	
		保護者・来賓	着用を求める (人数制限なし)	
要待機者の特定及び自宅待機			従来通り、要待機者の特定及び自宅待機のお願いを継続(原則)  ※卒園式に関しては、各事業者の判断によることも可能 (卒園児・職員に限り要待機者でも卒園式に参加可等)	<u>(廃止)</u>  ※3月12日までに要待機者となった方は自宅待機のお願いを継続

マスク着用の考え方の見直しは、保育所、認定こども園(全類型)、幼稚園とも3/13から適用

※2/10文科省通知において「学校は4/1から適用」とあるが、幼稚園は3/13から適用(文科省に確認済)